

# がんぎネットだより

発行日 令和2年11月20日(金)

発行 No No.11

編集

上越地域在宅医療推進センター

今年度、新型コロナウイルス感染症発生に伴い日常の生活様式が一変し、皆様の仕事内容の变革も余儀なくされていると思います。地域住民の方々の日常生活における意識も変化し、個人個人に合わせた対応がますます必要になっていると感じています。

今回は、在宅医療介護を推進していくうえで、地域住民に一番近く寄り添っている介護支援専門員のお仕事についてまとめていただきました。

## 上越地域で活動している専門職をシリーズでご紹介しています。

### \*\*\*\*\* 第4回目は介護支援専門員 \*\*\*\*\*

「介護支援専門員（ケアマネジャー）」の主な業務についてご紹介いたします。

#### 介護支援専門員とは

介護支援専門員は、通称「ケアマネジャー」や「ケアマネ」と呼ばれ、介護のコーディネートやマネジメントを行う職種です。2000年に開始された介護保険制度にともなって資格が創設されました。ケアマネジャーの資格は国家資格ではなく、各都道府県が管轄する公的資格です。

介護保険サービス利用者や家族、サービス事業者、医療機関や自治体などと調整、連絡をとりながら、介護を必要とする人が可能な限り自立した生活を送れるようサポートしていきます。

#### サービス内容

- お宅を訪問し、心身の状態を把握し、あなた自身やご家族の希望を踏まえ、「居宅サービス計画（ケアプラン）」を作成します。
- ケアプランに基づくサービスの提供が確保されるよう、あなたとその家族、サービス事業者等との連絡調整を継続的に行い、ケアプランの実施状況を把握します。
- 必要に応じて、同意のもと、居宅サービス計画を変更します。
- 要介護（要支援）認定の申請についてお手伝いします。
- 介護保険施設（老人ホーム）に入所を希望される場合その仲介をいたします。



## 地域の皆様へ

居宅介護支援のサービスを希望される場合は、お近くの居宅介護支援事業所または地域包括支援センターまでご相談ください。



投稿者：

上越地域居宅介護支援事業推進協議会 会長  
(居宅介護支援事業所) めぐみ  
主任介護支援専門員 石田 さとみ

私事ですが・・・

90歳を超えた父は「まだまだ（自分は）大丈夫」と思っています。しかし、足腰が弱ってきているので一人での外出を家族は心配しています。

年々頑固になる父に「デイサービスの利用」を進めるのですが、娘の話は聞き流します。そこで登場したのが介護支援・サービスの知識豊富なケアマネさんです。同じ話を繰り返す父を相手に、時々うなずきながら丁寧に何度も説明してくれました。決して即決を求めずゆっくり考える時間をかけて、「じゃあ行ってみるかなあ」という父の一言を引き出してくれました。

家族同士では、お互い素直になれずイライラするばかりでしたが、ケアマネさんに助けられました。

現在は、コロナで一時休止していたデイサービス利用を再開し、送迎車が来る前に身支度している父の姿が微笑ましいです。

相澤由美子



介護を必要としている地域の方の一番身近にいるのがケアマネジャーの方々です。その地域の方々が介護だけでなく医療やサービスを必要としていると、ケアマネジャーがかかりつけ医や必要に応じた専門職の方々との連携を調整してくれます。

専門職の皆さん、「がんぎネットだより」を読んで、「相談したい」「話を聞いてみたい」けどどうしたらいいの？・・・と思われた方は、当センターへご一報ください。“繋がる”お手伝いをいたします。



問い合わせ先：上越地域在宅医療推進センター

毎週 月～金 9：00～16：00（祝日・年末年始を除く）

TEL:025-520-7500 FAX:025-520-8686

E-mail：aizawa@ganginet.jp